

会議要旨

会議名	平成21年度第2回甲州市行政改革推進委員会
議題	(1) 第1次甲州市行政改革大綱・甲州市改革推進プログラムの進捗状況について (2) その他
開会日時	平成21年9月17日 午後1時30分～3時30分
開会場所	甲州市役所本庁 第2会議室
出席者名	◎中村委員、雨宮委員、井上委員、日原委員、平野委員、蒔田委員、三森委員、矢崎委員 長瀬総務企画部長、手塚政策秘書課長、藤枝課長補佐、中村主幹、小林主査
議 事	
<p>【会議内容】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 委員会からの指摘事項に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局から資料1及び資料2に基づき説明 ○ 会長 説明された内容について質問、意見を伺いたい。 ○ 委員 感想を述べさせていただく。社会福祉協議会の関係で、通帳は一本化したのが会計は一本化されていないということは、非常におかしいことだと思う。市民文化会館の件については、お金がないからできないというのは内部の事情であり、表現は悪いが「市と業者が結託している」と取られかねない状況である。民間業者の備品を使わなければ市の施設が使用できない状況で、民間業者が利益を得ていることは大きな問題である。根本的な問題認識が間違っていないか。 ○ 委員 学校給食の問題は、10月中に検討委員会を開催することだが、この委員会は現在のPTA役員や管理栄養士などの給食運営協議会のメンバーが検討していくのか。 ○ 事務局 その通りである。 ○ 委員 学校給食の問題は大きな問題である。共同調理方式等の方針は、どこで決められた方針なのか。 ○ 事務局 今後の方向性として共同調理方式へというところまでは議論はされていない。あくまでも調理業務の民間委託を検討している状況である。ここ数年、給食調理員としての正職員の採用を行っておらず、退職者補充は臨時職員で対応している。将来的な調理業務のあり方として、民間委託の可能性を検討していくものである。 ○ 委員 我が家の子どもが小学生時代は、管理栄養士の先生がきめ細かく教室を回ってくれ、子どもたちも強く印象に残っているようだ。そのときは、子どもたちも給 	

食を食べる気になっていたことを覚えている。甲州市は食育を推進しているが、食育の理念を認識させていく上でも学校給食は大切なものである。調理業務を委託することで管理栄養士を減らされたりすることが懸念される。また、他の自治体の状況を視察するとのことだが、自校方式でうまくいっているところの視察も必要ではないか。さらにそうした視察の際に保護者などの一般市民も参加できるようにし、意見を聞く機会を持ったらどうか。

- 事務局 今後の検討過程に活かすよう、担当課にご意見を伝えていく。
- 委員 学校給食は食育という大きなテーマに関連するものであり、とても重要なものである。教育委員会では食を通じた子どもたちの教育をどのように捕らえているのであろうか。上野原市では、給食の残飯を業者が肥料にし、学校に戻すというリサイクルのシステムができています。調理業務の民間委託を検討する際、こうした資源の有効活用も検討していくことはできないか。
- 事務局 貴重な意見として担当課に伝えていく。
- 委員 調理業務を委託しても、栄養管理の部分は変わらないとのことであるが、正規職員としての調理員は公務員として（良い意味での）制約があり、業務に対する自覚や責任といった良い面があったと思う。民間業者を否定はしないが、公務員ならではの良さも念頭に検討を進めて欲しい。民間委託する場合も業者の選定過程などをきちんと市民に公開して欲しい。
- 事務局 調理業務に限らず、一般的に公務員だから良い、あるいは民間だから良いということはない。例えば指定管理者制度においても、公の施設の維持管理を民間の事業者が行う際、詳細かつ厳格な協定（契約）を結んでいる。その上で行政も関わりを持ちながら施設管理を行っている。ただ今の意見も教育委員会に伝えていく。

（２）第１次甲州市行政改革大綱・甲州市計画推進プログラムの進行状況について

- 委員 37 ページの「入札制度の改善」の項目について、昨年、広報紙で入札結果を公表して欲しいと言ったところ、市のホームページで公表するといわれた記憶がある。その後、市のホームページを何度も見たがどこにも見当たらない。実際に公表しているのか。
- 事務局 管財課に確認したところ、まだ公表していないとのことである。今年中には今年度の入札結果を4月分まで遡って全て公表していくとのことである。
- 委員 市の行政改革について、膨大な資料の作成など大きな苦勞を頂いていることに感謝しているが、行政改革を実際に実行するのは市の職員であり、職員としての資質が大切である。私も職員研修所の講師も勤めた経験もあるが、これまで受けた職員対応の中で感じたことを4点ほど述べたい。第1に臨時職員も含めて事務の基本が大事である。職員の採用に当たってはしっかりと人選が必要である。領収書の書き方など基本的なことができない職員がいたが、職員としての基本的な部分はしっかりと欲しい。職員には市民の声に耳を傾ける姿勢を持って欲しい。以前、戸籍謄本の申請書の記載内容を改善するよう提言したところ、否定されたことがある。結果として記載内容は改善されたが、市民の意見に対しては内容の良し悪

しに拘らず耳を傾ける姿勢をもち、上司に報告する体制をとって欲しい。本庁と総合局（支所）との連携を図ってほしい。先日、高齢者世帯に対する火災報知機の設置について総合局に申請に行った際、対応した職員は、制度や手続きの詳細について理解していないような状況であった。通知文に記してある内容さえもきちんと把握していなかった。本庁との意思の疎通が図られていないようである。しっかりと連携を図って欲しい。（４点目）事務事業を行う上で、国の言いなりではなく、地域の実情に応じた対応をしていただきたい。先日市役所から「生活機能チェックリスト」という調査がきたが、私たちの生活実態に相応しくない質問内容であった。担当者によると国から来たものをそのまま活用しているが、地域に実情に合わせた応用が可能とのことであるが、その後も質問項目は変わっていない。必要な情報を正しく把握するために、地域の実情に応じた柔軟な対応をとるようお願いしたい。

- 事務局 １点目から３点目までについては誠に申し訳なく思う。市民への窓口対応をきちんとするよう反省しなければならない。市民対応については、田辺市長も日頃から絶えず気に掛けているところであり、きちんとした対応が徹底されてこなかったことに対し、責任を感じている。４点目の調査の県は、介護予防に関する調査のことだと思う。介護予防のための一つの判断材料を把握するための調査であるが、国が示したマニュアルどおりではなく、より地域の実情にあったものに見直すよう、担当課にも話をし、改善していきたい。
- 委員 この報告書では、取り組みによる「効果」は示されているが、そこから得られた「成果」が見えてこない。達成すべき成果指標を明らかにしておくべきである。例えば給食の調理業務の改善では、民間委託による人件費の削減といった効果とともに、サービスへ内容での成果指標を明らかにし、民間委託がされた折にはその成果をきちんと評価するべきである。国の施策も効果主義から成果主義へと変わってきているようである。例えば、保育園の給食を例にとると、当然取り組まなければならないものに「アレルギーへの対応」、「離乳食の提供」、「主食・副食の導入」などがあるが、岩崎保育園では３歳以上への完全給食を行っており、成果主義からするとプラス１である。効果以上のものを成果としてどう評価するかが、最終的には市の効果・成果プランになり、そこに市町村間の格差が生じてくるのだと思う。行政改革においても、これまでの数値の上で効果として算定したものについて、目標とする指標が「成果」となって始めて達成されたことになるのだと思う。効果とされた部分が成果として現れていないので、その辺りをもう少し精査すれば分かりやすい形になってくるのではないかと思う。66 ページ「民間活力の活用」の保育園の運営について、20 年度の課題・解決策の中では「保育所を民間へ移管する方向での答申となった」とあるが、私自身が「公立保育所運営検討委員会」の委員であるが、現在この話がどうなっているのか全く分からない。難しい問題を含んでいるが、仮に公立保育所を民間委託するのであれば、成果としてどういうことに期待するかを洗い出し、市内で長年保育所経営を行ってきた社会福祉法人格を持つ保育所に対し、具体的な意見を出してもらいながら、良い案が出てきたら先行事例として取り組み、成果を出すことによって説得力のあるものになるのではないか。20 年度

の時点で具体的な統合案を検討するとなっているが、すでに 21 年度も 10 月になろうとしているなかで、どうまとめるのか。老朽化した施設などの保育環境ばかりでなく、保育サービスの面から見ても小規模な保育所では、完全給食や延長保育、アレルギー食対応といったサービスの提供は不可能である。そうした課題を一日でも早く解決できるよう、まずはアクションを起こしていくべきだと思う。必ずしも民間委託ではなくても民間の知恵を借りるだけでもよい。一日でも早く改善策に繋がるよう取り組みを進めていただきたい。

- 事務局 成果ということでご意見を頂いたが、数的な効果よりも、むしろ成果（アウトカム）のほうが重要であることは承知している。事業を行う際、その事業の目的を定め、その下に目標を設定し、事業の実施後にはきちんと評価していくことが大切である。常にPDCAサイクルにより次年度以降へ繋げていくよう市でも事務事業評価の取り組みを始めたところである。今後は成果指標がきちんと確認できるような形にしていきたい。保育所担当にも今後の検討において今の意見を伝え、良い方向に向かい成果が上げられるよう取り組んでいきたい。
- 委員 成果指標の設定はとても難しいと思う。例えばGDPではないが、グロスで市民のハピネスを図る指標を設定するのはひとつの課題である。ここで議論されているのは（行政改革の目的は）、行政の減量化と効率化の問題である。どういう成果を上げるかという議論は、総体的なものであり、成果指標を設定することは難しい。そこをどうして行くかが課題であり、行政経営の問題として改革の議論をしていかななくてはならない。各論の話をする、指定管理者制度の導入や民間委託をするに際して、「子どもの安心」「食の安心」は最優先順位であり、そこは外部委託しないといった方針を立てることが目標になるかもしれない。公共施設の修繕などについても、耐用年数などを考え、将来的に発生する負担等も考慮したライフサイクルコストを含んだ計画づくりが必要である。この会議で話されてきたのは、行政の減量化に向けてどうするかということであるが、住民の視点で見たらどうか、その先には何があるのかといったといった目標もなければ、職員の士気はあがらない。
- 委員 この行政改革プログラムの成果を見ると、職員は可能な取り組みを一所懸命やっていることが分かる。しかし取り組みが進んでいない項目もある。取り組みが進まないものは、自分たちの努力だけでできるものではなく、相手がある項目だと思う。例えば区の規模の違いなどによる行政区域の問題は、行政主導ではできない問題である。それぞれの地域に住む住民の協力が不可欠である。各区の規模は均等であることが望ましいが、住民の協力がなければ解決はできない。全区長を集めて意見を伺いながらできる所からやっていくのがよいと思う。市民にも市の職員ばかりでなく、自分たちも「市の行政改革に参加している」といった意識を持たせることが必要である。ぜひ市民を巻き込んだ中で改革を進めて欲しい。
- 事務局 委員さんのおっしゃるとおり、市民との協働、市民の参画は大切である。ご承知のとおり、市長も市民の声を市政に反映させるため昨年から市民懇談会を開催している。市内 13 箇所それぞれの地域特性を感じながら声を聞き、市のまちづくりに活かしていくこととしている。今年は 2 年目になり、行政も市民も慣れて

きたようで活発な意見が出されている。昨年度は、策定された総合計画の説明を行いながら懇談会を実施したが、今年度は分野別計画のひとつである都市計画マスタープランの内容を説明しながら懇談会を実施したところである。今後も、市民との共同参画を進める中で行政改革についても取り組みを進めていきたい。

- 委員 「市民協働」は、とても関心のあるところである。付属資料の40ページに「市民意見公募手続き（パブリックコメント手続）の実施」の項目があるが、「提出された意見はありませんでした」とのことである。例えば、前回の会議で出た大和ふるさと会館にあるピアノの活用策などを市民に問いかけるなどしたら、より良い活用策が見つかるのではないかと思う。私自身ピアノの存在を知らなかったが、何人かに話をしたところ、具体的な活用策を話してくれる人もいた。先月の広報で「市長への手紙」の回答が紹介されていたが、分かりやすく良かった。あのような形で、例えばピアノの活用策について、気軽に意見が言えるよう市民に問いかけてみるのも良いのではないか。
- 事務局 そのような細かいことが大切だと思う。行政から身近な課題等テーマを絞って問い掛けるようにすると市民も意見を出しやすいのかもしれない。今後、課題が出たら取り組んでみたい。もちろん意見を聞くだけでなく、実践にもつなげていきたい。
- 会長 プログラムの進行状況以外にも、総括的な意見があれば伺いたい。
- 委員 「市民との協働」「交流の拡大」などはまさに時代のキーワードであり、これからの人口減少社会においては交流機会を増やすことが大切だと思う。先ほども言った「ハピネス（幸福）」を考えると、甲州市を訪れラッキーだと思える人を増やすような取り組みを進め、そうした人たちとの交流を拡大し、繰り返すことで最終的にはラッキーが無限大となり市内に居住するようになれば良い。そのための方法としては、観光や農業などの中間分野にニーズがあると思う。今、交流まちづくり協議会による取り組みを進めているが、市民に地元を歩いてもらい、地域の宝を発見し、それを行政に投げかけて組み立てていくような仕組みが必要ではないか。先日塩山の下於曾、赤尾を2時間掛けて歩いてみたが、貴重な宝を見つけることができた。そうしたことを行政主体でやるのはなかなか難しい。甲州市では残念なことに地域自治区が廃止となってしまったが、予算執行権を持った地域自治区、地域協議会がそうした取り組みを進めていけばよかったのだと思う。全国的にみると地域自治区の活動目標はそうしたところにあったようである。地域自治区が廃止された今、協働の機会、交流の機会を作り上げていくにはどうしたらいいのかを考えると、縦割りの組織にとらわれない職員同士の連携、住民同士の連携、地域間の連携などが大切である。本来は市民の間から自発的に動きだしていけばよいのだが、現在の様子を見ると、行政が背中を押してやらなければならない状況であると思う。NPO等の活動も出始めているが、もう少し活発になるような働きかけをお願いしたい。
- 委員 長いこと東京で働いてこちらに戻って約12年くらい経つが、長く暮らしていると「田舎の良さ」を見失いがちになるものである。神金地区は移住者が比較的

多く「自然が良いところ」などと言われるが、昔から住んでいる人はこの地域の良さが分からないものである。昔から住む地元の人と都会からの移住者、学識経験者などが一緒になって地域の良さを確認し、これからの地域づくりを考えていくような機会を作っていけば、非常に良いものが生まれるのではないかと思う。長野県の小布施町などは、良い成功例だと思う。特産の栗菓子を活かし、小さな町だが年間何万人という観光客が訪れる町になっている。甲州市は、果物があり、景色が良く、東京にも近いという多くの利点を持っており、地域の持つポテンシャルは小布施町より上であると思う。私たちが地域の良さを見直し、知恵を出し合い、それを地域の内外に発信していくことができれば、甲州市の良さが多くの人に伝わり、住む人も増えていくのではないかと思う。多くの人の意見を取り入れるためのコミュニケーションの場づくりが求められる。

- 会長 一つの事例だが、私が住んでいる旧塩山町の地区では、地域の宝を探すということで各地区から一人ずつ参加し、資料を集めて冊子を作成して全戸に配布したことがある。とても大きな反響があり、小学校の教材にも取り上げられた。他の地区でも刺激を受けて、同様の冊子を作る動きがあるとのことである。専門家の視点でなく、ボランティアによる市民の視点でも多くの宝を発見することができた。これが全市的に広がっていけばさらに多くの宝を見つけることができると思う。
- 委員 市民の目を通したまちづくりの考え方が大切だと思う。私も地元でNPO活動に参加しており、先日もぶどう祭りのあり方や鳥居焼のあり方などを議論したが、市民の目線で考えると違った意見が出てくるものである。例えば、観光の施策についても市民目線での考え方が見直されてきている。ニセコ町では海外からの観光客が増加しているが、その要因の一つに個人のブログからの情報発信がある。市民との協働、市民の声が反映されたまちづくりを考えていただきたい。
- 委員 前回の会議の際、職員がイベントへの従事で休日出勤をした際は、代休で対応しているが、いずれは手当を支払うようにしたいという説明があったが、特に市民がボランティアとして協力しているイベントについては、職員は職員に手当を払うのではなく、代休による対応をお願いしたい。そうした姿勢が、市民と行政との協働の原点の一つになっていたのではないかと思う。
- 委員 様々な事業をさらに効率的、効果的に行うため、事務事業の融合はできないか。各担当が持っている仕事のうち、ひとつにまとめることができるものがあると思う。例えば、観光などはまさに施策の交差点であり、農林業、商工業など色々な産業と重なってくるところにあり、事業を行っていくにあたっての機構改革が必要だと思う。ニーズが有り需要があるのであれば、既存の組織、事業を見直し、新たな組み立てが必要だと思う。
- 会長 多くの意見が出たが、市当局には今日出された意見を参考に、更なる行政改革への努力を重ね、成果が得られるよう取り組みを続けていただきたい。

(3) 答申原案の作成について

- 会長 これまでの意見を盛り込んだ「答申原案」を会長が作成する。それを次回会議に先立ち事前に各位委員に配布していただきたい。そのような形で進めていく

いので了承して欲しい。

- 事務局 会長の話のとおり、これまでの意見を反映させた答申案を作成し各委員に送付しご意見を伺い、訂正したものを次回の会議で提示させていただきたい。次回の会議で必要な修正を行った上で決定し、市長に答申したいと考えている。今年度の行政改革推進委員会は4回を予定しているが、最後の1回では答申の後になってしまうが、現在、試行を行っている事務事業評価シートをいくつかお示しし、市民の目線で見たご意見を頂きたいと考えている。

(4) その他

- 会長 次回の日程を決定したい。
- 事務局 市長への答申までとなると市長日程の確認が必要となるが、10月23日の午後としたい。

4 その他

(特になし)

5 閉会

決定事項等	○次回の会議は10月23日の午後から開催する。(改めて通知する) ○これまでの審議内容を基に会長が原案を作成し、委員に送付するので、意見を事前に事務局に連絡する。 ○次回会議で答申案を示す。協議が整えば市長に答申を行う。
-------	--